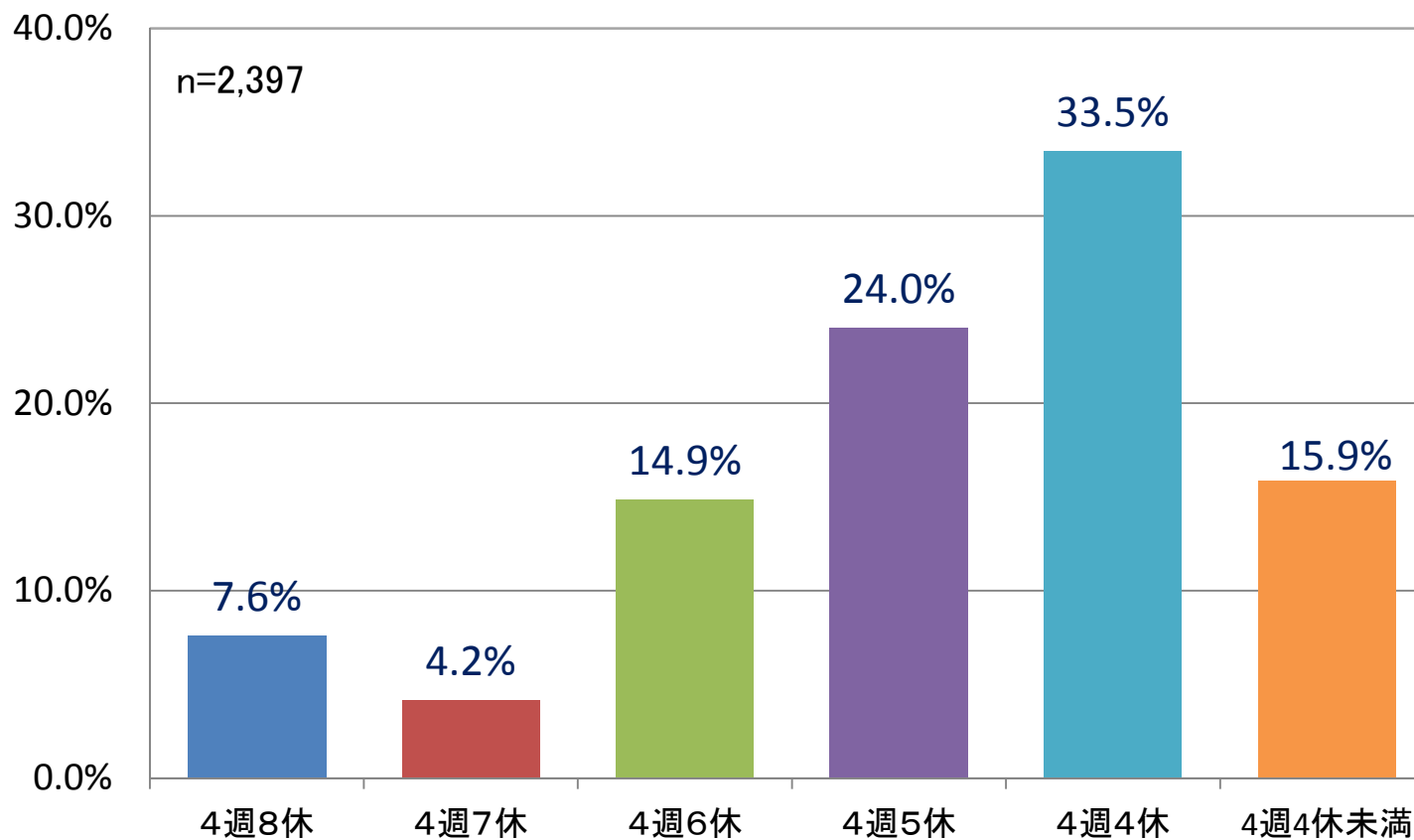


週休2日の取り組み

○ 直轄工事においては、4週8休を実施している現場は全体の1割未満。

現場の休日取得状況（H25、26年度竣工工事）



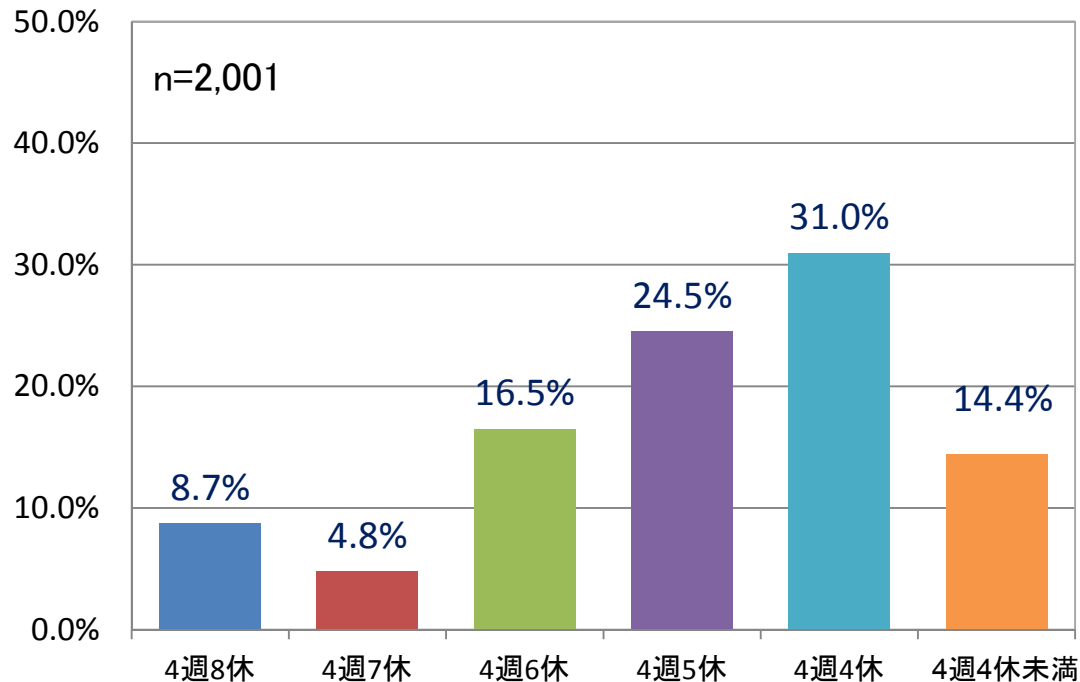
注：工期に占める休日から推定

【規模別】建設業における休日の状況（直轄工事）

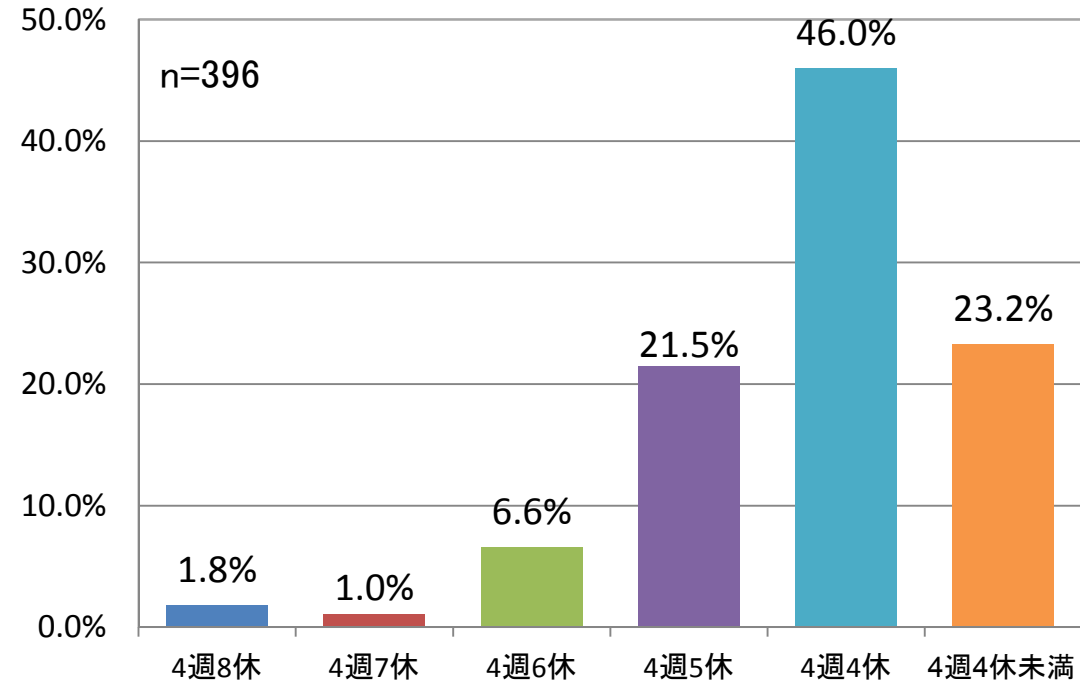
- 直轄工事においては、4週8休を実施している現場は全体の1割未満。
- 請負金額が大きいほど、休日は少ない傾向にある。

現場の休日取得状況（H25、26年度竣工工事）

対象：請負金額3億円未満



対象：請負金額3億円以上



注：工期に占める休日から推定

設計工期と実働日数の比較

○ 設計工期と受注者の実働日数を比較したところ、設計工期が短い傾向を確認

⇒ 発注者の工期設定が十分な休日が確保できていない一因になっている可能性がある

工事名	発注者の設定工期					実績				気象庁データ
	工期日数	実工期	見込み不稼働日			実働日数	不稼働日			実降雨日 (10mm/日以上 の降雨日数)
			うち、土日 祝日数 (盆・正月 含む)	うち、見込 み雨休日	うち、土日 祝日数 (盆・正月 含む)		うち、雨休 日			
A工事	227	134	93	77	16	192	35	34	1	26
B工事	316	189	127	108	19	234	82	62	20	26
C工事	227	130	97	76	21	159	68	65	3	24
D工事	283	165	118	96	22	153	130	96	2	22
E工事	259	136	123	89	34	202	57	56	1	41
F工事	251	132	119	85	34	188	63	62	1	20
G工事	366	213	153	124	29	279	87	86	1	42
H工事	342	190	152	118	34	280	62	62	0	37
I工事	273	152	121	94	27	153	120	94	3	34
J工事	266	156	110	91	19	169	97	91	3	23
K工事	334	186	148	115	33	254	80	77	3	55
L工事	244	140	104	83	21	184	60	52	8	32
M工事	206	120	86	71	15	140	66	54	12	15
平均	276	157	119	94	25	199	77	73	4	31

【直轄工事における週休二日取得の取り組み拡大】

<条件整備>


- ✓ 工事着手準備期間・後片付け期間の見直し、国債等の活用による施工時期の平準化、余裕期間制度の活用の推進
- ✓ 週休二日算定が可能な「工期設定支援システム」の導入
- ✓ 週休二日を考慮した間接費

⇒ 原則週休二日の工期設定が可能

<H29年度の発注方針>

- ✓ 上記週休二日支援ツールにより、週休二日による工事の発注を推進

※これにより、全工事で週休二日導入は可能となるが、完成・供用時期明示による工期調整、天候不良による工期遅延等、週休二日実行工期は個々の工事（工程）において受発注者の調整が必要



H29年度は
約2,000件
を予定

【地方公共団体への展開】

- ✓ 上記週休二日支援ツールを地方公共団体に普及することにより、公共工事全般への拡大を推進

準備・後片付け期間の見直し

- 準備に要する期間は、主たる工種区分毎に以下に示す準備・後片付け期間を最低限必要な日数とし、工事規模や地域の状況に応じて設定する。(通年維持工事は除く)

工種区分	準備期間		後片付け期間	
	現在の設定	最低必要日数	現在の設定	最低必要日数
河川工事	30～40 日	40 日	15～30 日	20日
河川・道路構造物工事	30～50 日	40 日	15～30 日	
海岸工事	30～40 日	40 日	15～30 日	
道路改良工事	30～50 日	40 日	15～20 日	
共同溝等工事	30～70 日	80 日	15～20 日	
トンネル工事	30～90 日	80 日	15～30 日	
砂防・地すべり等工事	15～40 日	30 日	15～30 日	
鋼橋架設工事	30～150 日	90 日	15～20 日	
PC橋工事	30～90 日	70 日	15～20 日	
橋梁保全工事	30～50 日	60 日	15～20 日	
舗装工事(新設工事)	30～50 日	50 日	15～20 日	
舗装工事(修繕工事)	30～40 日	60 日	15～20 日	
道路維持工事	30～50 日	50 日	15～20 日	
河川維持工事	30～50 日	30 日	15～30 日	
電線共同溝工事	30～50 日	90 日	15～20 日	

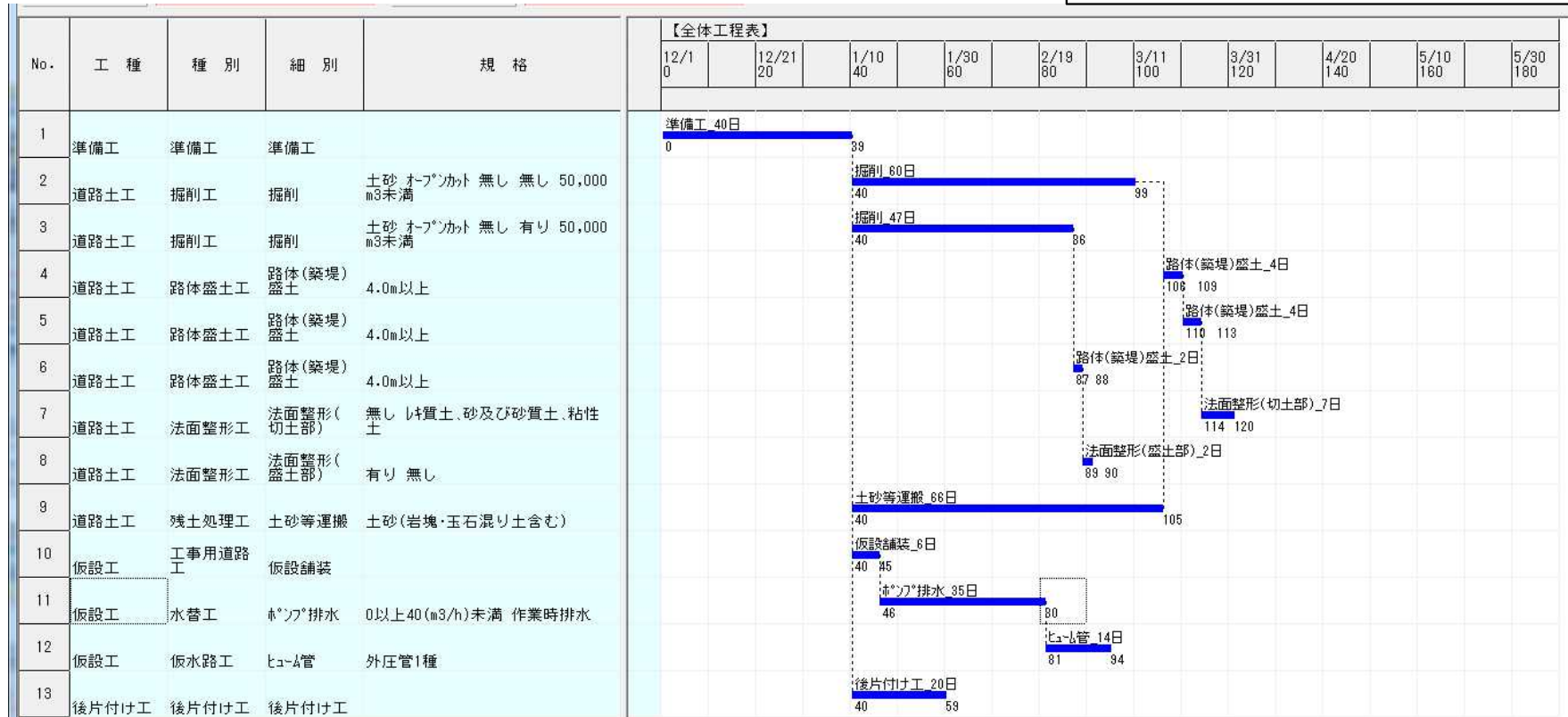
工期設定支援システムについて

- 工期設定に際し、歩掛かり毎の標準的な作業日数や、標準的な作業手順を自動で算出する工期設定支援システムを作成
- 平成29年度より維持工事を除き原則的に全ての工事で適用

工期設定支援システムの主な機能

- ① 歩掛毎の標準的な作業日数を自動算出
- ② 雨休率、準備・後片付け期間の設定
- ③ 工種単位で標準的な作業手順による工程を自動作成
- ④ 工事抑制期間の設定
- ⑤ 過去の同種工事と工期日数の妥当性のチェック

工程表作成支援システム（イメージ）



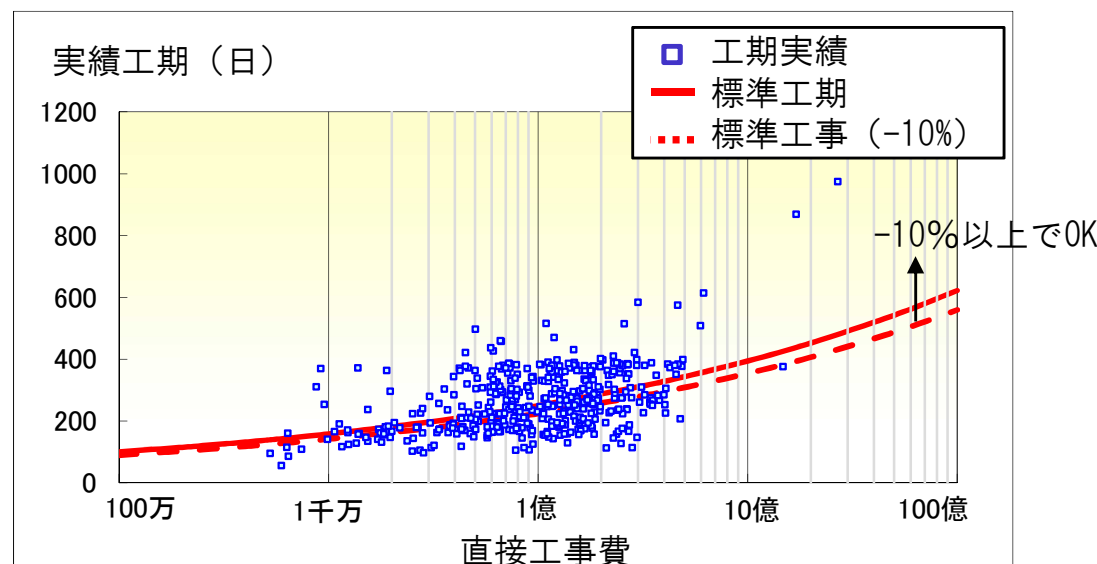
工期設定支援システムについて

過去の同種工事の実績と比較し妥当性をチェック

- 設定した工期を、過去の実績（H21-25竣工工事）から作成した標準工期と比較し、現在設定している工期の妥当性を確認
- 標準工期と比較し、10%以上工期が短い場合は工程の妥当性を再確認

例：道路改良工事（直接工事費：1億円）において
工期設定支援システムを用いて工期を〇日を設定

過去の実績（H21-25竣工工事）から作成した標準
工期と自動的に比較



標準工期の-10%以下

標準工期の-10%以上

再確認

工期として設定

工事工程の受発注者間の共有

施工当初段階において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスと関連する未解決課題の対応者及び対応時期について共有することをルール化。(H29年度より全工事)

<工事工程共有の流れ>

- ① 発注者が示した設計図書を踏まえ、受注者が施工計画書を作成。
- ② 施工計画に影響する事項がある場合には、その内容及び受発注者の責任を明確化。
- ③ 施工途中において受注者の責によらない工程の遅れが発生した場合には、それに伴う必要日数について工期変更を必ず実施。

担当者	事項	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月
施工者	○○工	■						
	○○工		■					
	○○工			■				
	○○工						■	
発注者	支障物件移設	■						
	○○協議	■						

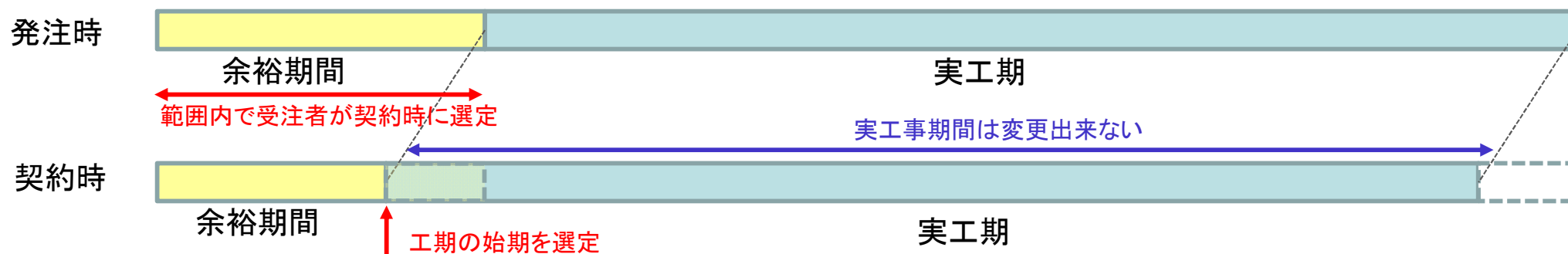
余裕期間制度について

■余裕期間制度

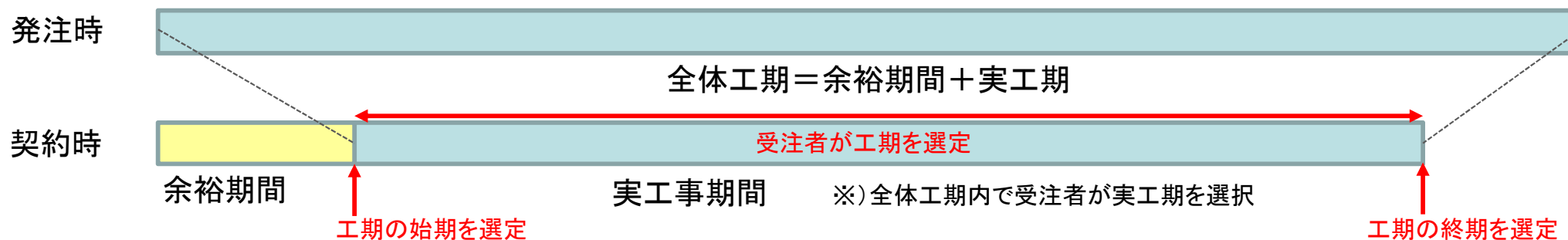
①「発注者指定方式」： 余裕期間内で工期の始期を発注者があらかじめ指定する方式



②「任意着手方式」： 受注者が工事の開始日を余裕期間内で選択できる方式



③「フレックス方式」： 受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる方式



1. 余裕期間の長さ: 工期の30%を超えず、かつ、4ヶ月を超えない範囲

2. 技術者の配置:

(1) 技術者の配置必要なし、現場着手してはいけない期間(資機材の準備は可、現場搬入不可)

(2) 実工期・実工事期間 : 技術者の配置必要、準備・後片付け期間を含む。

週休2日を考慮した間接工事費の補正(試行)

- 週休2日で施工する場合には、現状より工期が長くなり、安全施設類や現場事務所等のリース料の経費が嵩むことになる。
- その為、週休2日を実施した場合は、実施した期間に応じて、工期日数の延長に要する経費として、共通仮設費を1.02倍、現場管理費1.04倍補正する。

週休二日を考慮した間接費補正

共通仮設費	現場管理費
1.02倍	1.04倍

○共通仮設費率の解析事例

